

会 議 録

1 会議名

第5回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1 報告事項（公開）

（1）うみてらす名立の経営状況等について

2 協議事項（公開）

（1）ひなさき運動広場の廃止について

（2）公の施設の再配置計画について

（3）自主的審議事項「ろばた館の存続に向けて」

（4）令和2年度視察研修について

3 その他事項（公開）

（1）令和2年度第6回地域協議会の開催予定

3 開催日時

令和2年9月17日（木）午後6時30分から午後8時30分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 第2会議室

5 傍聴人の数

2名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：石井浩順、草間照光、小林晴子、高宮秀博、徳田幸一、中野祐、二宮香里、畑芳雄、原田秀樹、三浦元二
- ・ 事 務 局：今井所長、山田次長（総務・地域振興グループ長兼務）、沢田市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、泉福祉班長、笠原教育・文化班長、渡邊地域振興班長、藤井主任
- ・ 施設経営管理室：井部副課長、小関係長
- ・ 健康づくり推進課：田中課長

- ・行政改革推進課：南雲課長、島田副課長
- ・農村振興課：栗和田課長、廣田副課長
- ・自治・地域振興課：岡村課長、小酒井係長

8 発言の内容

【渡邊班長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【原田会長】

- ・挨拶
- ・今井所長に挨拶を求める。

【今井所長】

- ・挨拶

【原田会長】

- ・事務局に資料の確認と会議録の確認者の発表を求める。

【渡邊班長】

- ・会議録の確認者：二宮委員、畑委員
- ・配布した資料の確認。
- ・事前に委員へ送付した開催通知には記載がなかったが、本日は「報告事項」として、「うみてらす名立の経営状況等について」を追加させていただいたので、ご理解いただきたい。

【原田会長】

- ・次第2、報告事項（1）うみてらす名立の経営状況等について、事務局に説明を求める。

【今井所長】

- ・まずは私から、うみてらす名立の利用状況等について説明させていただき、その後で施設経営管理室から、施設の運営会社である株式会社ゆめ企画名立の経営状況等について説明させていただく。
- ・資料 No. 1 の 1 ページ目に沿って説明

【施設経営管理室：小関係長】

- ・資料 No. 1 の 3 ページ目に沿って説明

【中野委員】

- ・施設の老朽化具合について、当初の見込みから見て、どのような状況か。もう 1 点、平成 13 年度頃の利用者は非常に多いが、その後は減少が続いている。なぜこのような状況になったのかを分析しているか。

【施設経営管理室：小関係長】

- ・施設の老朽化についてはある程度予測している。資料に記載のとおり、耐用年数は 50 年と非常に長い年数であるが、これは建物の躯体の耐用年数であり、中には配管等の設備が沢山あり、これらの耐用年数は 50 年ではない。例えば、配管であれば耐用年数は 15 年ほどである。すでに耐用年数を過ぎている設備もあり、老朽化の具合を見ながら適切に修繕をしたいと考えている。

【中野委員】

- ・老朽化のスピードは予定どおりということか。つまり、老朽化に伴い修繕が必要になることも計画に入っているのか。

【施設経営管理室：小関係長】

- ・そうである。
- ・もう 1 点、利用者数の減少についてお答えする。どこの施設もそうだが、施設の開設当初というのは、利用者数が多い。開設から 5 年程度は集客が見込めるが、社会の変化や趣向の変化、周辺の人口減少など、様々な要因があり、利用者数は年々減少する。しかし、うみてらす名立に関してはそれほど大きな減少ではないと考えている。

【中野委員】

- ・うみてらす名立の利用者数の減少は、予測の範囲内ということか。

【施設経営管理室：小関係長】

- ・そのとおりである。

【二宮委員】

- ・9月15日の新聞に上越市議会の記事があり、Jーホールディングス株式会社の決算状況について話題となっている。
- ・この中で、「キューピットバレイを除く 3 社が単年度赤字、うち 1 社が債務超過に陥っている」とあるが、この 3 社はどこかを教えていただきたい。

【施設経営管理室：小関係長】

- ・この3社は、柿崎区のマリンホテルハマナスを運営する柿崎総合開発株式会社、三和区のネイチャーリングホテル米本陣を運営する三和振興株式会社、そして名立区のうちみでらす名立を運営する株式会社ゆめ企画名立である。
- ・また、この中で債務超過に陥っている1社は三和振興株式会社である。

【原田会長】

- ・うちみでらす名立のオープン当初は非常に多くの方が訪れ、できたばかりの下水道センターが浄化しきれず大変だったという思い出がある。また、駐車場がいつも満車でとても賑わっていた。いつかまた、このような状況に戻ってほしいと願っている。
- ・それでは、報告事項は以上として、次に次第3、協議事項（1）ひなさき運動広場の廃止について、説明を求める。

【沢田グループ長】

- ・資料 No. 2 に基づき説明

【三浦委員】

- ・今後のスケジュールの中で「解体・撤去工事」とあるが、具体的にどのような対応になるのか。

【沢田グループ長】

- ・地権者である東日本高速道路株式会社からは、更地にして返還することが求められているため、「解体・撤去工事」では更地にする予定である。

【三浦委員】

- ・ひなさき運動広場の周辺については、住民福祉会で年に2回、草刈りを行っているが、返還後の運動広場の草刈り等の管理はどうなるのか。更地に草が生い茂った状況になっては景観がよくないので、返還した後の管理についても、東日本高速道路株式会社としっかり協議してほしい。

【沢田グループ長】

- ・総合事務所としても、返還後の景観や安全安心については、十分に配慮していきたいと思っているため、東日本高速道路株式会社としっかり協議していく。

【二宮委員】

- ・資料 No. 2 の①から③が廃止というのは分かったが、④の駐車場はどうなるのか。

【沢田グループ長】

- ・資料 No. 2 の①、②、③、④が運動広場にあたるので、④の駐車場も廃止となる。
⑤の児童遊園だけは継続的に利用する予定である。

【徳田委員】

- ・駐車場がなくなると、車で遊びに来る家族が困るのではないか。近くに駐車場を確保する予定はあるか。

【沢田グループ長】

- ・この駐車場は、ゲートボール場とテニスコートの利用者のための駐車場と考えている。児童遊園については、近くに住む家族がお散歩で使っている状況なので、駐車場は必要ないと考えている。

【原田会長】

- ・この件については、次回の地域協議会で諮問を受ける予定なので、諮問までに各自の考えをまとめておいてほしい。
- ・次に、協議事項（2）公の施設の再配置計画について、行政改革推進課に説明を求める。

【行政改革推進課：南雲課長】

- ・資料 No. 3 に基づき説明

【沢田グループ長】

- ・続いて、小学校及び中学校の再配置計画について説明する。
- ・市教育委員会では、少子化の進行による児童生徒数の急速な減少に伴い、小中学校の小規模化、とりわけ小学校においては複式学級が増加していることから、一定の学校及び学級規模を確保し、適正配置を推進し、子どもたちにとって望ましい学習環境を実現したいということで、「小中学校適正配置基準」というものを作成している。
- ・児童生徒数の推計を行っているが、名立区内では現在のところ宝田小学校、名立中学校ともに、複式学級になる見込みはない。

【原田会長】

- ・委員に質問や意見を求めるが、ろばた館に関することは、この後の自主的審議事項の中で協議するため、ここではろばた館以外の協議をお願いしたい。

【三浦委員】

- ・保健センターについて、現在はその機能をコミュニティプラザへ移行しているという話があったが、そもそも保健センターはどのような位置付けになっているのか。検診会場としての機能だけではないと思う。廃止した場合、それらの機能はどうなるのかを知りたい。

【健康づくり推進課：田中課長】

- ・保健センターは、地域保健法で定められた保健事業を行う施設という位置付けであり、母子保健や成人保健といった保健事業を行っている。
- ・特に成人保健については、公民館等の市民の皆さんにとって身近な施設で行う個別の保健指導に移行している。
- ・それ以外に高齢者の地域支え合い事業等もあるが、名立区の保健センターは、昨年度実績では会議等で4回利用し、参加者は62名であり、これだけの利用しかない状況である。

【三浦委員】

- ・資料には「検診はコミュニティプラザで実施している」とあるが、コミュニティプラザにはそのような機能はない。正しくは公民館ではないか。
- ・検診等は公民館で行われていて、それ以外の会議では年4回、62名の参加があったという話だが、その会議の内容はどのようなものか。

【健康づくり推進課：田中課長】

- ・食生活改善推進委員等の自主的な会議である。

【三浦委員】

- ・保健センターは、各自治区に1施設設置するというような規定はないのか。

【健康づくり推進課：田中課長】

- ・地域保健法では、そのような規定はない。

【徳田委員】

- ・保健センターでは以前、食生活改善推進委員等が中心となり、男性の料理教室など様々と活動が行われていて、非常に活力があったが、今は市からの助成金がなくなったこともあり、そういった活動もどんどんなくなっていった。
- ・このように、予算がどんどん削られていく中で、市民参加を求めるには無理があると思う。この点についてはどのように考えているか知りたい。

【健康づくり推進課：田中課長】

- ・保健センターができた昭和60年前後は、非常に栄養が不足していて、栄養改善が求められていた。このような状況の中で、栄養指導教室のようなものが頻繁に行われていた。
- ・しかし今は、きちんとした基準量の栄養を取り、食事量をコントロールすることがメインテーマとなっている。
- ・名立区で男性の料理教室を行っていたことは承知しているが、これについては市の栄養士も関わりながら公民館事業の中で行うというやり方が主流であり、当時とは少し手法を変えた保健指導になってきている。
- ・また、食生活改善推進委員の活動としては、食生活改善推進員協議会に委託を行い、保育園等に出向いての栄養指導や、検診結果説明会での栄養指導を行っている。

【沢田グループ長】

- ・要望があれば、名立地区公民館でも、保健師や栄養士と連携した事業を展開していきたいと思っているので、ご相談いただきたい。

【三浦委員】

- ・保健センターは建物の2階にあり、1階は引き続き診療所に貸し付けるという話があった。
- ・そうすると、施設自体はこれからも市が維持管理するということになると思うが、管理上で問題はないのか。

【健康づくり推進課：田中課長】

- ・保健センターの部分も機械警備をし、防犯対策を講じる。また、保健センターの部屋は物品庫として活用するなど、検討していきたい。

【三浦委員】

- ・建物の利用について検討中ということであれば、避難所としての活用も検討してほしい。
- ・保健センター周辺は海から近いが、現在の指定避難所である体育館はそれほど高さのある建物ではない。
- ・保健センターは道路から1段上がったところにあり、鉄筋の2階建てであるため、避難所として活用できるのではないかと思う。

【健康づくり推進課：田中課長】

- ・総合事務所と相談しながら検討したいと思う。

【徳田委員】

- ・この10月に避難訓練を行う予定だが、今回はコロナ対策があり、これまでの訓練とは異なる訓練が必要で、感染の可能性のある方は、指定避難所である体育館から、公民館に移動する流れになる。しかし、公民館はそれほど広いスペースがない。そうなったときに、保健センターには広い畳のスペースがあるので、避難所の拡張を検討してはどうか。

【今井所長】

- ・総合事務所としても、新型コロナウイルスに対応するため、広いスペースが必要と認識し、検討を進めている。

【原田会長】

- ・保健センターについては、今後の活用について検討するという話をいただいたので、この件は以上とする。

－ 健康づくり推進課退室、自治・地域振興課入室 －

【原田会長】

- ・次に協議事項（3）自主的審議事項「ろばた館の存続に向けて」について協議する。
- ・まずは、担当課の説明を求める。

【今井所長】

- ・担当課からの説明の前に、全般的な説明をさせていただく。
- ・ろばた館については、これまで勉強会において施設の概況や今後の見通し等について、担当課から説明を受けてきたところである。
- ・今ほど、行政改革推進課から説明のあった、公の施設の再配置計画における、ろばた館の方向性では、「引き続き検討」とさせていただいていることから、本日は勉強会ではなく、地域協議会での協議事項として、進めていきたいと考えている。
- ・また、これまでの勉強会の中でいただいた質問の中で、市の中山間地域に関する取り組みについて、本日は自治・地域振興課から説明させていただく。
- ・まずは、ろばた館の現状等について、あらためて資料に基づき農村振興課から説明させていただく。
- ・ろばた館の現状については、これまでも勉強会で説明させていただいたので、内容が重複する部分もあるが、この協議を始めるための前提となると考えているため、もう一度説明させていただく。

- ・なお、前回ご質問をいただいた「名立区の人口推計」については、次回の協議会で資料を示しながら説明したいと考えている。
- ・ろばた館に関しては、今後何度も協議を重ねていかななくてはならないと考えている。
また、これからの協議の中で、委員からいただくご意見やご質問については、即答できない場合もあるかと思うが、そのような場合には、次回の協議会できちんと対応できるようにするので、ご理解いただきたい。

【農村振興課：栗和田課長】

- ・資料 No. 4 に基づき説明

【自治・地域振興課：岡村課長】

- ・資料 No. 5 に基づき説明

【原田会長】

- ・「ろばた館の存続に向けて」という自主的審議事項について、これまでは地域協議会閉会後の勉強会で話し合ってきたが、今回からは正式に地域協議会での協議事項となった。本日は、多くの関係課から出席いただいているので、活発な協議をしたいと思う。

【三浦委員】

- ・これまでは「自主的審議事項」という位置付けで協議してきた。しかし、今年度末までに公の施設の再配置計画を策定するとなれば、「自主的審議事項」という位置付けはすぐわなくなっていると思う。
- ・私たちは、公の施設の再配置計画の話がある前から、それに備えて自主的審議事項として協議してきたが、ここまできたら、自主的審議事項ではなく地域協議会の本協議事項という位置付けにして協議を進めてはどうか。
- ・また、前回の勉強会では、ろばた館は「廃止」という方向性だった。勉強会という非公開の場で、廃止という方向性を示したことに疑問を感じた。しかし、今回の地域協議会の場では、「廃止」ではなく「引き続き検討」となり、方向性が大きく修正されている。
- ・「廃止」という明確な方向性から「引き続き検討」に変わったことは、地域として喜んでよいのかとも感じるが、単純にそうはいかないものだとも思う。
- ・なぜ、前回の「廃止」という方向性を「引き続き検討」に修正したのか。

【行政改革推進課：南雲課長】

- ・前回の勉強会に出席していないため推測になるが、市の考え方をお示ししないと議論にならないということもあって、「廃止」という方向性をお示したものと思う。
- ・公の施設の再配置計画の方向性をお示するには、地域の皆さんに施設の現状や今後の方針等について十分に説明し、ご理解をいただいて初めて、方向性を示せるものと考えている。
- ・このような考え方の中で、ろばた館については、地域の皆さんとの議論が尽くされていないため、「廃止」という方向性を示す段階ではないと判断し、「引き続き検討」とさせていただいた。

【農村振興課：栗和田課長】

- ・前回の勉強会では、当課から「廃止」の方向性をお示した。再配置計画を策定する手順からすると、市の原案を施設に関係する皆さんへ事前に説明したうえで、地域協議会にお示しするという事になっている。
- ・ろばた館については、施設がある上名立地区や西蒲生田町内会だけでなく、名立区全体に関わる施設と捉えているため、事前の説明についても、総合事務所と相談する中で、地域協議会委員の皆さんはもちろん、行政懇談会の場で地域の皆さんにも方向性についてお話をさせていただいたという経緯がある。
- ・行政懇談会については、新型コロナウイルス感染予防のため、一部の地域では実施できなかったが、担当課としては、まずは市の方向性の原案を地域の皆さんにお示ししたうえで、地域協議会で協議するという手順を踏んでいることをご理解いただきたい。

【二宮委員】

- ・地域協議会での説明より先に、行政懇談会で「廃止」の方向性を説明することについて、順番が違うのではないかと思います。総合事務所からは、「行政懇談会では公の施設の再配置計画について説明があるので、地域協議会委員もなるべく参加してください。」というようなことは言われていたが、その時点で総合事務所の職員は、行政懇談会の場で、「廃止」という方向性が示されることを知っていたのか。
- ・少なくとも私たちは、行政懇談会で「廃止」という方向性が示されることを知らなかった。新型コロナウイルスの影響で、私の住む地区での開催は中止となったが、「廃止」という方向性が決まっているのであれば、行政懇談会より先に、地域協議会で説明するべきではないのか。

- ・もし、行政懇談会に出席できない地域協議会委員がいたら、地域の人を知っていることを地域協議会委員が知らなかったという状況になってしまう。説明する順番を間違っているのではないか。

【今井所長】

- ・「廃止」の方向性に関しては、これまでも地域協議会の勉強会の中で、「方向性としては、廃止を考えたい。」という話をしてきた。
- ・行政懇談会においても「廃止」という方針を示したわけではなく、「市としては廃止を考えたいが、地域としてはどうでしょうか。」というスタンスで話をしたものである。担当課からも話があったが、決定事項ではなく、市の考え方をお示ししたと理解してほしい。

【三浦委員】

- ・ろばた館の位置付けが「廃止」から「引き続き検討」に変わったプロセスの中で、どのような議論があったのかについて、明確な回答はなかったと思うが、本日いただいた資料と前回の資料は、全く同じ内容である。例えば、今回の資料の中で、位置付けが「廃止」から「引き続き検討」に変わった要因等の説明が含まれていて、その資料を基に、「もう一度様々な観点から検討しましょう」というのであれば理解できる。
- ・しかし、そのような明確な理由が示されない中で「廃止」から「引き続き検討」に変えたということであれば、なかなか理解できない。
- ・とはいえ、先に進まなければいけない。先ほど所長は、「これが協議のスタートになる。」というようなことを言われたが、我々は何年も前から、ろばた館の存続に向けた協議を行ってきたので、これがスタートという意識は持っていない。
- ・先ほど自治・地域振興課からは、「これからのまちづくりについて、地域の皆さんと一緒に考えていく。」というような話があったが、今年度末までに再配置計画を策定するというスケジュールがある中で、まちづくりについて考えていく時間はあるのか。
- ・もう1点、今年はまちづくり協議会で「まちづくり計画」を策定しようと動いていて、総合事務所や地域協議会からも関与していただいている。名立区として取り組みを始めているということを確認していただきたい。

- ・また、「中山間地域振興に関する取組方針」の中で、名立のまちづくりについてお話しいただいたが、私が示していただきたかったものとは論点が違う。
- ・「まちづくり」という大きな視点の中で考えていくことは、もちろん重要だと認識しているし、取組方針にあるような具体的な施策をどんどん進めていただきたいと思うが、今回のろばた館に関しては、ろばた館には6つの役割があった。これらが名立の中でどのような役割を果たしてきたかという検証と、ろばた館が廃止になった場合に、これまでろばた館が果たしてきた役割をどのような形で補完されるのか。それから、ろばた館に替わる代替的なものはあるのか。そういうものがあって、地域の皆さんが安心して暮らしていけることになる。
- ・本日お示しいただいた「中山間地域振興に関する取組方針」に比べれば小さな視点かもしれないが、それが今回の協議の基本であり原点ではないか。
- ・本日は、その部分が聞けなかったので、次回以降の会議で回答をいただきたいが、タイムリミットもあるので、まずは今後の見込みを教えてください。

【行政改革推進課：南雲課長】

- ・今年度末までに計画を策定することとしているため、一定の時期がきたら、方向性を判断しなければならない。それまでの間、議論を尽くし、方向性を判断したいと考えている。

【徳田委員】

- ・「ろばた館存続への意見」ということで、9月30日の新聞に出ていた。その中で野口副市長が、「行政として、区の中に2つの温浴施設があるのはどうかと考える。」と答弁しているが、ろばた館ができたのは平成7年、うみてらす名立ができたのは平成12年である。区に2つの温浴施設はいらぬというのであれば、うみてらす名立を誘致する段階で、ろばた館の廃止を検討すべきではなかったのか。この答弁に疑問を感じる。

【農村振興課：栗和田課長】

- ・先日の農政建設常任委員会での答弁が新聞に掲載されているが、答弁の全文ではなく割愛されている。
- ・実際、副市長からは、平成17年の市町村合併の際に、様々な議論があり、温浴施設に関しても協議をしたという経緯がある中で、名立区には2つの温浴施設と、近

隣にはくわどり湯ったり村がある。こういったエリアの中で類似する施設をどうしていくかという観点で答弁をしている。

- ・新聞には唐突に書かれているが、そういった経緯があった中で、地域協議会等と十分に意見交換をしながら方向性を考えていきたいという意味合いでの答弁であったことをご理解いただきたい。

【徳田委員】

- ・サウンディング型市場調査の結果、ろばた館については提案がなかったということだが、提案には至らなかったものの、何かアイデアや改善策等は出なかったのか。

【施設経営管理室：小関係長】

- ・施設経営管理室では、昨年度2度にわたってサウンディング型市場調査を実施した。
1回目は比較的大きな施設を、2回目はろばた館を含む比較的小さな施設を対象に調査を実施した。
- ・市として、100を超える事業者や団体等に情報提供をさせてもらった。
- ・しかしながら、ろばた館については提案が全くなかったという状況である。

【二宮委員】

- ・関係者に話を聞いてから地域協議会で協議するという話があったが、業務委託されている株式会社ゆめ企画名立とは話をしたのか。

【農村振興課：栗和田課長】

- ・ろばた館の業務委託をしている株式会社ゆめ企画名立とも話をしている。株式会社ゆめ企画名立は、うみてらす名立の指定管理を行っており、うみてらす名立は民間のノウハウを生かした運営となっている。一方でろばた館は市の直営であり、業務委託という形態であるため、うみてらす名立と合わせて指定管理をできないかという話をしたこともあるが、難しいという回答であった。

【小林委員】

- ・先ほど話題になった「ろばた館存続への意見」という新聞記事を見ると、利用者1人あたりの公費投入額が140万円から160万円と多額である。1か月ではどのくらいの額になるのか。

【農村振興課：栗和田課長】

- ・資料 No. 4 の 3 ページ目の表に「施設維持管理費」という項目があり、これがろばた館に係る全体経費である。令和元年度では 2 2, 0 6 8 千円、全体平均では 2 3, 2 2 4 千円である。
- ・これが年間の維持管理費なので、1 2 等分すると 1 か月の経費が算出できる。
- ・また、新聞には利用者 1 人あたりの公費投入額が 1 4 0 万円、1 6 0 万円と記載があるが、翌日に訂正があり、利用者 1 人あたりの公費投入額は 1, 4 0 0 円、1, 6 0 0 円が正しい。

【三浦委員】

- ・本日は、ろばた館の現状等について説明をいただいたが、具体的な議論までは進めなかった。次回の会議では具体的な議論ができるよう、ろばた館の役割の検証や、今後のスケジュールなどを示していただきたい。

【原田会長】

- ・本日は閉じさせていただくが、この件は継続して協議しなければならない案件である。
- ・先ほど、三浦委員からも話があったが、地域協議会ではこれまで自主的審議事項として扱ってきたが、今後はどのように取り扱っていくか。
- ・また、名立の大切な資源をどうにかして利用できないかなど、前地域協議会長も気にかけていた。
- ・私たちが自主的審議を始めた当初とは違う方向で話が進んでいるように思うので、市と地域協議会がきちんと協議していく必要がある。スケジュールはかなり厳しいと思うが、「温浴施設は同じ区に 2 つもいない。」という考え方では、地元に住んで、地域をどうにかしたいと思っている我々としては、「はい。分かりました」とは言えないことをご理解いただきたい。いずれにしても、我々の思いが伝わるよう、協議を続けていきたいと思う。
- ・今後、担当課へは資料の提出や説明を求めることがあると思うが、協力いただきたい。ろばた館の件は住民と市が協力しないと決着がつかないことだと思う。くれぐれも、一方的に判断し、市が押し切ることをしないよう十分な協議をお願いしたい。

【今井所長】

- ・原田会長や三浦委員からご意見をいただいた、施設の役割や検証、その役割を今後どうしていくのかといったようなものについては、次回の地域協議会までに資料を揃え、先ほど話した名立区の人口推計と合わせて説明させていただく。

【小林委員】

- ・近所の方で、足の調子が悪く、病院に通ってもなかなか良くならないが、ろばた館に2、3回通ったら、1週間近く調子が良いという話を聞いた。地域の方にとっては、それほど大切な場所であるということをご理解いただきたい。

－ 行政改革推進課、施設経営管理室、自治・地域振興課、農村振興課退室 －

【原田会長】

- ・それでは、協議事項（4）令和2年度視察研修について協議する。
- ・はじめに、事務局に説明を求める。

【渡邊班長】

- ・資料 No. 6 に基づき説明

【原田会長】

- ・私としては、アンケート結果を踏まえ、新型コロナウイルス感染予防の観点から、受け入れ先の方のご苦勞も考慮し、今年度の研修は「無し」としたいと思うが、皆さんはどうか。

【各委員】

- ・賛成の声多数

【原田会長】

- ・皆さんからご賛同をいただいたので、今年度の研修は実施しないこととする。
- ・それでは、議題3、その他事項に入るが、皆さんから何かお話はあるか。

【二宮委員】

- ・防災行政無線について、私の地区では屋外では聞こえ難いが、皆さんのところはどうか。

【原田会長】

- ・屋外スピーカーは場所によっては聞こえ難いところがあると思う。北部地区では、うみてらす名立のところに屋外スピーカーが設置されているが、冬で風が強い日はほとんど聞こえない。

- ・環境によっては、音が割れる可能性もある。常に音が割れているようであれば、市の担当課に相談してはどうか。

【二宮委員】

- ・以前、行方不明の方に関する放送が入ったが、全く聞こえず、近所の方が心配されていた。

【原田会長】

- ・他の町内でも聞こえないという声を聴いているので、担当課に繋げてはどうか。

【今井所長】

- ・総合事務所から担当課に繋げる。対応できるところは対応したいと思う。

【沢田グループ長】

- ・既にご案内させていただき、多くの委員から出席のお返事をいただいているが、9月29日に大型鳥獣に関する学習会を開催する。まだお返事をいただいている方でご都合がつけば、是非ご出席いただきたい。

【渡邊班長】

- ・8月21日から、新しい集落づくり推進員として、平塚推進員が着任した。今は、研修等で事務所にいない時間もあるが、今後お世話になることもあると思うので、その際にご協力いただきたい。
- ・また、名立区地域福祉計画策定実行委員会から、地域協議会宛てに会議出席の依頼があった。原田会長は、商工会の会長として会議に出席するため、会長と相談した結果、地域協議会からは二宮委員に出席していただきたいということになり、二宮委員ご本人からも快く内諾をいただいたところである。
- ・9月25日が第1回目の会議となるので、ご承知おきいただきたい。

【原田会長】

- ・それでは、4 その他事項、令和2年度第6回地域協議会の開催予定について、事務局に説明を求める。

【渡邊班長】

- ・日時：令和2年10月8日（木）午後6時30分から

【原田会長】

- ・会議の閉会を宣言
- ・高宮副会長に挨拶を求める

【高宮副会長】

・挨拶

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121（内線 223）

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。